

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 デフリンピック準備運営本部における個人情報保護に関する細則

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部（以下「当本部」といいます。）は、当本部が運営する事業活動において取り扱う個人情報の重要性を認識し、当本部の提供する事業（以下「本事業」といいます。）その他の当本部の活動における個人情報の適切な保護について次のとおり取り組み、「デフリンピック準備運営本部における個人情報保護に関する細則」（以下「本細則」といいます。）を定めます。

以下、本細則において、当本部の役職員、第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025デフリンピック（以下「本大会」といいます。）の選手・スタッフ等関係者、本大会の観客（チケット保有者を含みます。）、参加型イベント参加者、当本部のウェブサイトの利用者、ボランティアスタッフ、報道関係者、委託先事業者等、本大会の開催に関与する方を総称して「利用者」といいます。

本細則は、日本語で作成されます。日本語で作成された本細則と、本細則の他の言語への翻訳の内容との間に矛盾が生じた場合は、日本語の規定が優先されます。

1 法令、国が定める指針その他の規範の遵守

当本部は、当本部が保有する個人情報に関して適用される個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。）その他法令、EU一般データ保護規則第2016/679号（以下「GDPR」といいます。）、英国一般データ保護規則（以下「UK GDPR」といいます。）、中国個人情報保護法、米国カリフォルニア州消費者プライバシー法（カリフォルニア州プライバシー権法による改正後のものをいい、以下「CCPA」といいます。）及びその他の個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。

2 当本部が取得・収集する個人情報の種類

当本部は、適法かつ公正な手段によって取得・収集した個人情報について取り扱います。個人情報の項目については別紙を御参照ください。

なお、当本部が利用者の要配慮個人情報を取得・収集する際は、別途利用者の同意を得るものとします。

3 個人情報の利用目的及び取扱いの法的根拠

当本部は、法令に定める場合を除き、利用者の種類に応じて個人情報を、取得・収集の際に特定した利用目的の範囲内で、別途取得する利用者の同意、契約の履行又は正当な利益に基づき利用します。各利用者の個人情報利用目的については別紙を御参照ください。

4 個人情報の第三者提供

当本部は、別途利用者の同意を取得した場合や契約の履行又は正当な利益に基づく場合等適用法令上許容される場合に限り、次に掲げる組織、事業者、サービス提供者に、利用者の個人情報を提供する場合があります。個人情報利用・取得の目的・項目については、別紙に記載されています。

- (1) 当本部は、本事業提供のため委託先事業者等を使用しており、これらの事業者は本事業の提供に必要な限りにおいて利用者の個人情報にアクセスし、処理を行います。
- (2) 当本部は、政府（本大会に関係する外国政府や地方自治体、保健所その他の管轄行政機関を含みます。）、国際ろう者スポーツ委員会（以下「ICSD」といいます。）、一般財団法人全日本ろうあ連盟（以下「ろうあ連盟」といいます。）、本大会出場選手国の各競技団体、宿泊施設、法執行機関、緊急サービス提供会社、本大会への協賛企業等の本大会の関係者に個人情報を提供する場合があります。
- (3) 当本部は、当本部に提供いただいた健康・診療に関する情報を、利用者の搬送先の医療機関に提供するとともに、当本部にて保管する場合があります。
- (4) 当本部は、利用者の競技等の記録に係る情報をテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載するため、関係メディアへ個人情報を提供する場合があります。
- (5) 当本部が、合併その他の事由による事業の承継を行う場合、当本部のレガシー承継団体として、当本部又は ICSD 等が指定した団体及び当該団体の関係者に個人情報が提供される場合があります。
- (6) 当本部は、別紙に定める利用目的（例えば、Google Analytics のような、アプリケーション上の広告へのアクセスを分析し、これを表示する、又は当該分析の結果を確認するプログラム）の達成に必要な範囲内において、提携・委託先又は情報収集モジュール提供者へ個人情報を提供する場合があります。

なお、当本部は、個人情報を第三者に販売することではなく、また、CCPA に定めるクロスコンテキストターゲティング広告（サイト横断的な行動履歴に基づくターゲティング広告）の目的で個人情報を第三者に共有することはありません。

5 個人情報の取得・収集源

当本部は、主として、利用者から直接その個人情報を取得・収集します。もっとも、一定の場合には、当本部は、①利用者の所属又は関係する団体・法人、②政府（本大会に関係する外国政府や地方自治体、保健所その他の管轄行政機関を含みます。）、ICSD、本大会スポンサー、ろうあ連盟、本大会出場国等の各競技団体、その他本大会に関係する団体、③LINE、X、Facebook、Instagram 又は Google 等 SNS の運営事業者、④「4 個人情報の第三者提供」に記載した委託先事業者等から間接的に個人情報を取得・収集する場合があります。

6 第三国の事業者への個人情報の移転

当本部は、本事業の提供のため、利用者の居住する国以外（EU 域内に居住する利用者については EU 域外）の第三国に利用者の個人情報を移転する場合（以下「域外移転」といいます。）があります。これらの国には、「4 個人情報の第三者提供」記載の外国政府

の所在国を含む利用者の居住する国に適用される法令等に比べて個人情報の保護のレベルが低い国が含まれます。

当本部は、これらの国に利用者の個人情報を域外移転する場合には、①利用者が日本に居住している場合には個人情報保護法第 28 条第 1 項の定める個人情報の提供を受ける者との間で、当該提供を受ける者における当該個人情報の取扱いについて、適切かつ合理的な方法により、個人情報保護法第 4 章第 2 節の趣旨に沿った措置を継続的に講ずるために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する体制の整備、②利用者が EU に居住している場合には GDPR 第 46 条第 2 項の定める標準契約条項の締結等の個人情報の保護に関し必要とされる措置、③利用者が英国に居住している場合には UK GDPR 第 46 条第 2 項の定める標準契約条項の締結等の個人情報の保護に関し必要とされる措置、④利用者が中国に居住している場合には利用者から同意を取得し、移転先となる個人情報の受領者との間で標準契約を締結した上で、越境移転に伴うリスクを把握し、当該リスクを低減するために個人情報保護影響評価をそれぞれ実施します。第三者による①から④までに定める相当措置の継続的实施を確保するために必要な措置や、当該標準契約条項等の写しを入手するなど、詳細な情報をお求めの場合は、「17 個人情報御相談窓口について」に記載の連絡先から御連絡ください。

7 個人情報の管理

当本部は、個人情報を正確かつ安全に管理し、紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、適切な情報セキュリティ対策を含む安全管理措置を講じます。

当本部が講じる安全管理措置の内容の詳細な情報をお求めの場合は、「17 個人情報御相談窓口について」に記載の連絡先から御連絡ください。

8 個人情報の保有期間

当本部は、本細則の定める利用目的の達成のために必要な期間、利用者の個人情報を保有します。

個人情報の保有期間を決定する際には、①利用者との関係性が継続しているか、②当本部が法令に基づき個人情報の保管義務を負うか、③利用者との契約を履行する必要があるかを基準としています。

なお、ICSD から取得した個人情報は、当本部が法的にそれ以上の期間保存する義務を負わない限り、令和 8 年 3 月 31 日まで保存されます。

9 子供の個人情報の取扱い

当本部は、16 歳未満の利用者に関する個人情報を、親又は保護者の同意なしに、故意に取得・収集し、処理することはありません。16 歳未満の利用者は、自分の個人情報を当本部に提供される場合は、必ず親又は保護者の同意の下に御提供ください。

また、当本部は、16 歳未満の利用者の個人情報を、親又は保護者の同意なしに、取得・

収集していたことを発見した場合は、速やかに適切な措置を講じます。

親や保護者は、16歳未満の利用者に代理して本人の個人情報を当本部に提供する場合は、以降、当本部が当該個人情報を利用して提供する各種サービスに関連して、当該16歳未満の利用者本人から直接取得する個人情報についても、本細則に基づいて取り扱われることに御同意ください。

なお、16歳未満の利用者に対して当本部が当該個人情報を利用して提供する各種サービスとしては、以下のサービスを含みますが、これらに限られません。

- (1) IDカード作成に必要な登録等を行うこと。
- (2) 宿泊・輸送等の調整及び手配を行うこと。
- (3) 商品等の購入やチケットの取得を行うこと。
- (4) コンテンツの配信等、当本部が提供するオンライン上のサービスを受領すること。
- (5) オンライン及びオフラインでの行動履歴の解析により、最適な広告を受領すること。

10 個人情報の開示・訂正・追加・削除等に関する権利

利用者は、個人情報に関して、適用される法令（但し、CCPAは除きます。）に従い、以下の権利を有する場合があります。

- (1) 個人情報へのアクセスを求める権利
- (2) 個人情報の削除を求める権利（忘れられる権利）
- (3) 個人情報の訂正を求める権利
- (4) 個人情報の利用を制限する（処理を停止する）権利
- (5) 一定の条件を満たす場合、個人情報を構造化され、機械によって読むことができる形式で受領することができる権利（データポータビリティの権利）

これらの権利は、例外的に、ユーザーの求めに応じることにより、当本部若しくは第三者の権利を侵害することとなる場合又は法令に従い保有することが求められる情報の削除を求められた場合には、制限されることがあります。これらの権利の例外は、適用される法令に定められています。これらの権利を行使する場合には、「17 個人情報御相談窓口について」に記載の連絡先から御連絡ください。

11 個人情報の取扱いに異議を申し立てる権利

利用者は、適用される法令に従い、正当な利益を根拠として取り扱われている個人情報の取扱いに対して、いつでも異議を申し立てる権利を有する場合があります。ここでいう個人情報の取扱いには、プロファイリング（利用者の情報からその行動を分析・予測することをいいます。以下同じ。）を含みます。

また、利用者は、個人情報がダイレクトマーケティングの目的で取り扱われている場合、適用される法令に基づき、ダイレクトマーケティングを拒否し又はその目的で行われる

プロファイリングを拒否する絶対的な権利を有する場合があります。

これらの権利を行使する場合には、「17 個人情報御相談窓口について」に記載の連絡先から御連絡ください。

12 同意を撤回する権利

利用者は、当本部が利用者の同意に基づいて個人情報を取り扱っている場合はいつでも、その同意を撤回する権利を有しています。この撤回は、それ以前に与えられた同意に基づいて行われたいかなる取扱いの適法性にも影響を及ぼしません。

この権利を行使する場合には、「17 個人情報御相談窓口について」に記載の連絡先から御連絡ください。

13 個人情報に対する「カリフォルニア居住者」の権利（CCPA の適用がある場合）

CCPA が適用される場合、カリフォルニア州に居住する利用者は、以下の権利を有します。

（1）個人情報へのアクセスを求める権利

利用者は、当本部が利用者の個人情報を取得・収集し、共有し、開示し、又は利用したことに関する一定の情報を、当本部が利用者に対して開示することを請求する権利を有しています。当本部は、利用者による本人確認可能な請求を受領し確認した場合、以下に記載する情報の一部又は全部を利用者に開示します。

ア 利用者に関して当本部が取得・収集した個人情報の類型

イ 利用者に関して当本部が取得・収集した個人情報の情報源の類型

ウ 個人情報を取得・収集、販売又は共有する当本部の事業目的又は商業目的

エ 利用者が個人情報を開示する第三者の類型

オ 利用者に関して当本部が取得・収集した個人情報の特定の部分

（2）個人情報の削除を求める権利

当本部が利用者から取得・収集し保持している個人情報について、一定の例外が適用される場合を除き、当本部に削除することを請求する権利を有しています。当本部は、利用者による本人確認可能な請求を受領し確認した場合、例外事由の適用がない限り、当本部の記録から利用者の個人情報を削除します。

（3）個人情報の訂正を求める権利

利用者は、当本部が利用者から取得・収集し保持している不正確な個人情報について、当本部に訂正することを請求する権利を有しています。当本部は、本人確認可能な請求を受領し確認した場合、当本部の記録から利用者の不正確な個人情報を訂正します。当本部は、関係する事情を総合的に考慮した結果、当該個人情報が正確である可能性の方が高いと判断した場合には、当該個人情報の訂正請求を拒否することができます。

（4）個人情報の販売・共有のオプトアウト権

当本部は、過去 12 か月間に、利用者から取得・収集した個人情報を販売又は共有しておらず、今後も販売又は共有することはありません。

また、利用者の個人情報が、別紙に記載された根拠に基づいて、ビジネス分析及びマーケティング目的で ICSD に共有される場合を除き、当本部はこれらの個人情報を将来販売又は共有しません。

(5) センシティブ個人情報の利用制限請求権

当本部は、利用者から取得・収集したセンシティブ個人情報を、次に掲げる目的以外の目的のために利用又は開示することはありません。

ア 平均的な消費者が合理的に期待する商品・サービスを提供するため

イ セキュリティ及び完全性の確保を支援するため

ウ 短期の一時的な利用のため（ただし、プロファイリングや将来の消費者体験の変更を伴うものを除きます。）

エ 当本部を代理したサービスの提供のため

オ 当本部のサービスやデバイスの品質や安全性を維持し、又は改善するため

(6) 差別を受けない権利

当本部は、カリフォルニア州に居住する利用者が CCPA に基づく自己の権利を行使したことによって、当該利用者を差別しません。

(7) アクセス権、削除請求権及び訂正請求権の行使

前記のアクセス権、削除請求権及び訂正請求権を行使する場合には、下記「17 個人情報御相談窓口について」に記載の連絡先から御連絡いただき、当本部に対して本人確認可能な請求を行ってください。

利用者本人、利用者に代わって行為する権限が付与された自然人若しくはカリフォルニア州の州務長官に登録した者、利用者から委任を受けた者又は、利用者の財産管理後見人のみが、利用者の個人情報に関する本人確認可能な請求を行うことができます。利用者は、さらに、利用者の未成年の子供に代わって本人確認可能な請求を行うこともできます。

本人確認可能な請求は以下の要件を満たす必要があります。

ア 利用者が、当本部が個人情報を取得・収集した者であるか又は権限を付与された代理人であることを、当本部が合理的に確認するのに十分な情報を提供すること。

イ 利用者の請求を当本部が適切に理解し、評価し、対応するのに十分な程度に詳細に当該請求を説明すること。

14 御提供いただく必要のある個人情報

本事業の提供のため御提供いただく必要のある個人情報は、利用者が当本部に個人情報を提供いただく際に当本部より明示します。利用者はこれらの個人情報を提供する義務を負いませんが、これらの個人情報を御提供いただけない場合、当本部は、そのサービ

スを利用者に提供することができません。

15 監督機関へ苦情を申し立てる権利

利用者は、適用される法令に基づいて、監督機関に対して、苦情を申し立てる権利を有することがあります。苦情の申立てができる監督機関は、利用者の居住地又は就業場所や、GDPR 違反の申立てが提起された場所がある EU 加盟国の監督機関及び英国の監督機関が含まれることがあります。

16 個人情報に関する細則の実施・維持・改善

当本部は、本細則を実行するため、当本部の役職員その他の関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的な改善に努めます。

17 個人情報の御相談窓口について

当本部の個人情報の取扱いに関する苦情及び相談は、下記窓口まで電子メールにてお申し出ください。

kojinjohomadoguchi@deaf2025.jp

当本部の EU 域内の代理人の連絡先は、次に掲げるとおりです。

Atsumi & Sakai Europa GmbH – Rechtsanwälte und Steuerberater

OpernTurm (13th Floor)

Bockenheimer Landstraße 2-4,

60306 Frankfurt am Main, Germany

E-mail : tokyo2025deaflympicsprivacyeu@aplaw.jp

当本部の英国の代理人の連絡先は、次に掲げるとおりです。

Atsumi & Sakai Europe Limited

85 Gresham Street, London EC2V 7NQ, United Kingdom

E-mail : tokyo2025deaflympicsprivacyuk@aplaw.jp

カリフォルニア州の居住者は、以下の連絡先から、CCPA 上に基づく権利行使をしてください。

フリーダイヤル : +1-0800-572-8034

E-mail : tokyo2025deaflympicsprivacycalifornia@aplaw.jp

令和 7 年 2 月 26 日制定

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部